

証券コード 3688

2021年3月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

株式会社CARTA HOLDINGS

代表取締役会長 宇佐美 進典

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの状況に鑑み、株主の皆様の安全を最優先とし、株主の皆様におかれましては、書面又はインターネット等によって事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日の健康状態に関わらず、ご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。株主総会の模様は、株主の皆様へインターネットによるライブ配信を実施させていただきます（詳細は5頁に記載）。

また、例年株主総会終了後に実施しておりました会社説明会につきましても、開催を見合わせることにしましたので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）で議決権を行使される場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月26日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネットで議決権を行使される場合〕

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」（4頁）をご参照のうえ、2021年3月26日（金曜日）午後6時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2021年3月27日（土曜日）午前10時（開場時刻 午前9時20分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号
渋谷ソラスト15階 当社会議室 |

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第22期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://cartaholdings.co.jp/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部です。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://cartaholdings.co.jp/>）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 株主総会にご出席される場合 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 日 時 2021年3月27日（土曜日） 午前10時（受付開始：午前9時20分）	 書面（郵送）で議決権を行使される場合 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。 行使期限 2021年3月26日（金曜日） 午後6時30分到着分まで	 インターネットで議決権を行使される場合 次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。 行使期限 2021年3月26日（金曜日） 午後6時30分入力完了分まで
--	--	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

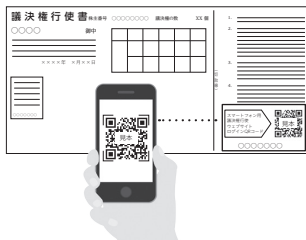
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

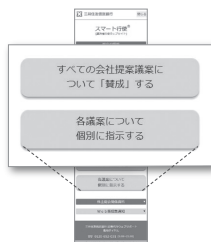
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

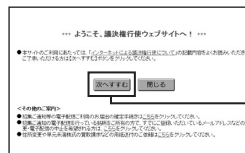
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会オンライン参加・事前質問の方法について

本総会は、バーチャル株主総会クラウドサービスSharelyを利用し、株主総会のオンライン参加・事前質問フォームをご利用いただけます。Sharely上で議決権行使を行うことはできませんので、オンライン参加をご希望の株主様におかれましては、書面又はインターネット等により、事前に議決権行使をお願いいたします。

また、オンラインで参加される株主様は、会社法上の出席株主に認められる質問（同法314条）を行うことや動議を提出すること（同法304条等）はできませんので、あらかじめご了承ください。

上記を御了承いただき、オンライン参加をご希望の株主様は、以下ご確認のうえご利用ください。

1. Sharelyログイン方法

お手元の議決権行使書をご確認いただきながら、下記ログインページより必要事項をご入力ください。

ログインページ：<https://web.sharely.app/login/carta20210327>

＜入力情報＞ 株主番号
郵便番号
議決権個数



※必要事項をご入力いただきますと、すぐにご利用が可能です。

※株主番号等がわからない場合は、下記URLをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

2. 事前質問受付について

Sharelyにログイン後、「質問」タブの送信フォームより質問を受け付けております。下記の注意事項をご確認のうえ、フォームよりご送信ください。

＜受付期間＞ 2021年3月12日（金曜日）～2021年3月26日（金曜日）18時00分

※受付期間終了後にお送りされたご質問にはお答えできかねます。

※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。

※その他Sharelyの利用方法に関しましては、下記のFAQサイトを確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

3. 注意事項

- ・当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってオンライン参加のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・オンライン株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
- ・本総会当日は議長のための撮影となっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・上記1記載のログインページのURL及びQRコードを第三者に共有すること、ライブ配信された本総会の模様を録音、録画、公開等することは、お断りさせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
1	う さ み しん すけ 宇佐美 進 典 (1972年10月12日) 【再任】	1996年 4 月 トーマツコンサルティング(株) (現 デロイト トーマツコンサルティング合同会社) 入社 1999年10月 (株)アクシブドットコム (現 当社) 設立 取締役 2002年 9 月 (株)アクシブドットコム (現 当社) 代表取締役社長兼CEO 2005年12月 (株)サイバーエージェント 取締役 2018年10月 (株)VOYAGE GROUP分割準備会社 (現 (株)VOYAGE GROUP) 代表取締役 (現任) 2019年 1 月 当社 代表取締役会長 (現任) 2019年 6 月 Fringe81(株) 社外取締役 (現任)	1,988,589株
【取締役候補者とした理由】 1999年に当社を設立し2002年から当社の代表取締役として当社グループの事業拡大に貢献してまいりました。経営者としての高い知見を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
2	にい ざわ あき お男 新 澤 明 (1973年4月4日) 【再任】	1997年 4 月 ソフトバンク(株) 入社 1998年 5 月 (株)サイバー・コミュニケーションズ 入社 2005年 1 月 同社 執行役 2010年 1 月 同社 代表取締役副社長最高執行責任者 2013年 6 月 同社 代表取締役社長最高経営責任者 2014年 7 月 同社 代表取締役社長最高経営責任者兼最 高執行責任者 2015年 6 月 同社 代表取締役社長 (現任) 2019年 1 月 当社 代表取締役社長 (現任)	13,384株
	【取締役候補者とした理由】 1998年に(株)サイバー・コミュニケーションズに入社後、2010年から代表取締役として同社の事業拡大に貢献してまいりました。経営者としての高い知見を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。		
3	なが おか ひで のり 永 岡 英 則 (1972年8月11日) 【再任】	1996年 4 月 (株)コーポレートディレクション 入社 2000年 5 月 (株)アクシブドットコム (現 当社) 入社 2000年 9 月 (株)アクシブドットコム (現 当社) 取締役CFO (現任) 2006年 6 月 豊証券(株) 社外取締役 (現任)	365,636株
	【取締役候補者とした理由】 2000年に入社、同年から取締役として当社グループの事業拡大に貢献してまいりました。2014年の当社の株式上場においてはCFOとして強いリーダーシップを発揮しております。当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
4	さいとうたろう 齋藤太郎 (1972年11月24日) 【再任・社外】	1995年 4 月 (株)電通 入社 2005年 5 月 (株)dof設立 取締役 2009年 6 月 同社 代表取締役社長（現任） 2014年12月 (株)VOYAGE GROUP（現 当社） 社外取 締役（現任） 2017年 1 月 (株)CC設立 取締役（現任） 2020年 6 月 (株)ZOZO 社外取締役（現任） 2020年 6 月 フォースタートアップス(株) 社外取締役（現 任）	一株
		(重要な兼職) (株)dof 代表取締役社長	
【社外取締役候補者とした理由】 広告業界での豊富な知見に加え、事業会社での幅広い経営経験を有しており、当社の経営全般 に対する助言が期待できることから、社外取締役候補者となりました。同氏は現在当社の社外 取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって6年3ヶ月となります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
5	たか し ま こう へい 高 島 宏 平 (1973年8月15日) 【再任・社外】	1997年 5 月 (有)コーヘイ（現 オイシックス・ラ・大地 株）設立 代表取締役 1998年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イン ク・ジャパン 入社 2000年 6 月 オイシックス株（現 オイシックス・ラ・大 地株） 代表取締役社長（現任） 2011年 6 月 一般社団法人東の食の会 代表理事（現任） 2018年 7 月 一般社団法人ウィルチェアーラグビー連盟 （現 一般社団法人日本車いすラグビー連 盟） 理事長（現任） 2020年 3 月 当社 社外取締役（現任） （重要な兼職） オイシックス・ラ・大地株 代表取締役社長	一株
【社外取締役候補者とした理由】 オイシックス・ラ・大地株の経営トップとして企業経営や企業統治に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する独立した立場からの助言及び提言が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
6	やま ぐち しゅう じ 山 口 修 治 (1966年1月4日) 【再任】	1989年 4 月 (株)電通 入社 2017年 1 月 同社 デジタルプラットフォームセンター 局長 2019年 1 月 同社 執行役員 兼 デジタルビジネスセ ンターマネージングディレクター 2020年 3 月 (株)電通国際情報サービス 取締役 (現任) 2020年 3 月 当社 取締役 (現任) 2021年 1 月 (株)電通グループ 電通ジャパンネットワー ク 執行役員 (現任) 2021年 1 月 (株)電通 執行役員 (現任) (重要な兼職) (株)電通グループ 電通ジャパンネットワー ク 執行役員 (株)電通 執行役員	一株
【取締役候補者とした理由】 1989年に(株)電通に入社後、2019年より同社の執行役員として、デジタルビジネスセンターマ ネージングディレクターを務める等、豊富な業務経験、経営経験を有しております。グループ経 営管理に関する幅広い経験、知識に基づいた有用な提言等をいただくとともに、電通グループと の協業推進にも貢献いただきたく、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
7	い し わ た り ま き こ 石 渡 方 希 子 (1972年5月21日) 【新任・社外】	1995年 4 月 UBS証券(株) 1998年 9 月 エル・ピー・エル日本証券(株) (現 PWM日 本証券(株)) 2004年 4 月 ハートフォード生命保険(株) 2007年 4 月 フィデリティ投信(株) 2009年 9 月 (株)B4F 営業統括責任者、Co-Founder 2015年 4 月 Farfetch Japan(株) 代表取締役 2017年10月 Ignite Coaching and Consulting Pte. Ltd. Founder, Managing Director (現 任) (重要な兼職) Ignite Coaching and Consulting Pte. Ltd. Founder, Managing Director	一株
【社外取締役候補者とした理由】 金融機関や外資系日本法人の経営等を通じて培った幅広い経験に加え、マーケティング、人材育成・コーチングに精通しており、幅広い経営的視点からの助言及び提言を期待し、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 齋藤太郎氏、高島宏平氏及び石渡万希子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、齋藤太郎氏、山口修治氏及び高島宏平氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。また、石渡万希子氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、齋藤太郎氏及び高島宏平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認可決された場合、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、石渡万希子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 山口修治氏は、過去5年以内において、当社親会社である㈱電通グループの業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職状況」欄に記載のとおりであります。
7. ㈱電通（2019年当時）は、2020年1月1日付で純粋持株会社に移行し、商号を㈱電通グループに変更しております。一方、候補者の略歴に記載した㈱電通（2021年1月時点）は、㈱電通グループの100%子会社である㈱電通を指しております。
8. ㈱VOYAGE GROUP（2018年当時）は、2019年1月1日付で純粋持株会社に移行し、商号を㈱CARTA HOLDINGSに変更しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役茂田井純一氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名（うち社外監査役1名）の選任をお願いしたいと存じます。
また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職状況	所有する当社の 株 式 数
茂田井純一 (1974年3月19日) 【再任・社外】	1996年4月 朝日監査法人（現 あずさ監査法人） 入所 1998年4月 公認会計士登録 2005年9月 クリフィックス税理士法人 入所 2006年3月 税理士登録 2006年6月 (株)スタートトゥデイ（現 (株)ZOZO） 社外 監査役（現任） 2008年12月 (株)アカウンティング・アシスト設立 代表取締役（現任） 2009年9月 (株)ECナビ（現 当社） 社外監査役（現任） 2015年3月 (株)ビジョン 社外監査役（現任） 2016年4月 サイバーエリアリサーチ(株)（現 (株)Geolocation Technology） 社外監査役（現任） 2018年9月 フィーチャ(株) 社外取締役（現任） (重要な兼職) (株)アカウンティング・アシスト 代表取締役	一株
【社外監査役候補者とした理由】 茂田井純一氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただきたいため、社外監査役候補者といたしました。同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって11年6ヶ月となります。		

- (注) 1. 茂田井純一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 茂田井純一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、茂田井純一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、茂田井純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認可決された場合、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2020年 1 月 1 日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

当社は、2019年12月期より決算日を9月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日）と、比較対象となる前連結会計年度（2018年10月1日から2019年12月31日）の期間が異なるため、対前連結会計年度との比較については記載しておりません。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場について、(株)電通の調べによれば、2019年のインターネット広告費は、運用型広告費の伸長や物販系ECプラットフォーム広告費の市場拡大により2兆1,048億円となりました。

運用型広告費は、1兆3,267億円（前年比115.2%）となり、大規模プラットフォーマーを中心に高成長となりました。また、マスコミ四媒体由来のデジタル広告費は、715億円（同122.9%）となり、マスコミ媒体社のデジタルトランスフォーメーションがさらに進んでおります。

こうした環境のもと当社グループでは、①メディアレップを中心に広告の販売及びソリューションを提供する「パートナーセールス事業」、②広告配信プラットフォームを運営する「アドプラットフォーム事業」、③自社メディアの企画/運営、EC関連サービスの企画/運営、HR関連サービスの企画/運営等を展開する「コンシューマー事業」の3セグメントにおいて事業を展開してまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大により在宅勤務体制への移行や広告需要の減退等の影響を受けたものの、アドプラットフォーム事業が堅調に推移し、またコスト管理も徹底いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高22,487百万円、営業利益3,463百万円、経常利益3,335百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,781百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高を含む数値を記載しております。

（パートナーセールス事業）

パートナーセールス事業では、メディアレップを中心に広告枠の販売及びソリューションの提供を行っております。予約型広告においては、メディアによる運用型広告へのシフトが加速するなか、既存メディアとの取り組みに加え、若年層メディアをはじめとした新興メディアの積極的な販売施策等を行いました。また、運用型広告においては、ターゲットに合わせた豊富なオーディエンスデータ活用や複数のDSP、アドエクスチェンジを活用した最適なトレーディングデスク体制の構築等、多角化する広告主ニーズへの対応の積極化ならびに「ブランドセーフティー（広告掲載先の品質確保による広告主ブランドの安全性）」の担保を目的としたソリューションベンダーとの連携を強化しました。

この結果、当連結会計年度におけるパートナーセールス事業の売上高は8,752百万円、セグメント利益は1,416百万円となりました。

（アドプラットフォーム事業）

アドプラットフォーム事業では、SSP「fluct」や広告主向けサービス「Zucks」、「BEYOND X」、ブランド広告向けアドプラットフォーム「PORTO」等の運営を行っております。

「Zucks」においては、サービスや機能の拡充を進めるとともに顧客企業の需要を取り込み、堅調に推移いたしました。また、2020年5月にはテレビCMを簡単にネットで発注・制作・効果検証できる運用型テレビCMプラットフォーム「テレシー」の提供を開始し、2020年6月にはSNS・インフルエンサーマーケティング事業を展開する㈱KAIKETSUを連結子会社化いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるアドプラットフォーム事業の売上高は7,248百万円、セグメント利益は1,591百万円となりました。

（コンシューマー事業）

コンシューマー事業では、「ECナビ」や「PeX」を中心としたポイントを活用した自社メディアの運営に加え、EC領域、HR領域を強化領域として、中長期的に次の柱となる事業を生み出すべく積極的な投資を進めております。

この結果、当連結会計年度におけるコンシューマー事業の売上高は6,494百万円、セグメント利益は454百万円となりました。

事業別売上高

事業区分	第 22 期 (2020年12月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
	百万円	%
パートナーセールス事業	8,752	38.9
アドプラットフォーム事業	7,248	32.2
コ ン シ ュ ー マ ー 事 業	6,494	28.9
セグメント間の内部売上高及び振替高	△8	△0.0
合 計	22,487	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は316百万円で、主要なものはサーバ及びネットワーク機器の購入とソフトウェアの開発によるものです。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2017年9月期)	第 20 期 (2018年9月期)	第 21 期 (2019年12月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高(百万円)	25,895	28,518	26,158	22,487
経常利益(百万円)	1,861	1,431	3,812	3,335
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,161	1,117	2,139	1,781
1株当たり当期純利益(円)	96.90	93.58	94.29	70.57
総資産(百万円)	15,775	16,794	50,621	49,259
純資産(百万円)	8,113	8,777	23,720	24,553
1株当たり純資産額(円)	644.62	717.22	921.43	967.47

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」といいます。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第21期の期首から収益認識会計基準等を適用しております。

2. 第21期は決算期変更に伴い、2018年10月1日から2019年12月31日までの15ヶ月となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2017年9月期)	第 20 期 (2018年9月期)	第 21 期 (2019年12月期)	第 22 期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高及び営業収益(百万円)	3,054	3,319	1,292	3,094
経常利益 又は経常損失(△)(百万円)	497	△105	140	2,641
当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	525	△10	125	2,630
1株当たり当期純利益 又は1株当たり(円) 当期純損失(△)	43.85	△0.85	5.55	104.23
総 資 産(百万円)	14,106	13,982	18,285	19,931
純 資 産(百万円)	5,321	4,737	11,719	13,711
1株当たり純資産額(円)	436.35	398.23	460.32	543.90

- (注) 1. 収益認識会計基準及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、第21期の期首から収益認識会計基準等を適用しております。
2. 第21期は決算期変更に伴い、2018年10月1日から2019年12月31日までの15ヶ月となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は(株)電通グループで、同社は当社の株式13,441千株（議決権比率53.35％）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株)サイバー・コミュニケーションズ	490百万円	100.0%	インターネット広告のメディアレップ業
(株)VOYAGE GROUP	10百万円	100.0%	持株会社
(株)Zucks	20百万円	100.0% (100.0%)	スマートフォン向け広告配信プラットフォーム「Zucks」の運営
(株)fluct	25百万円	100.0% (100.0%)	SSP「fluct」の運営
(株)VOYAGE MARKETING	99百万円	100.0% (100.0%)	「ECナビ」や「PeX」を中心としたポイントを活用した自社メディアの運営

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社5社を含む計24社であり、持分法適用関連会社は9社であります。
2. 議決権比率の欄の（）内は間接保有比率であり内数であります。
3. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株)サイバー・コミュニケーションズ	東京都中央区築地一丁目13番1号	9,007百万円	19,931百万円

(4) 対処すべき課題

当社では2019年2月14日に公表した、2019年から2022年までの4ヶ年の中期経営計画「CARTA 2022」において、重点的な取り組みとして、①事業シナジーの推進による収益力の強化、②電通グループとの協業推進による競争優位性の構築及び新しい収益機会の追求、③経営基盤の強化による生産性の向上を掲げております。また、成長戦略としては、①既存事業の成長、②M&Aや投資による成長、③新領域への挑戦と位置づけております。中期経営計画の初年度となる前連結会計年度及び2年目となる当連結会計年度の業績は、それぞれ当初の計画を上回る実績となり、順調に進捗しております。

中期経営計画の3年目となる次期連結会計年度においても、引き続き上記の重点的な取り組みや成長戦略を推し進めていくとともに、当社グループの有する豊富な経営資源をさらに有効活用するべく、ホールディングス経営の推進に取り組んでまいります。また、中期経営計画「CARTA 2022」において、2022年の経営目標として売上高指標、利益指標、資本効率性指標の3つの指標を設定しておりましたが、このうち売上高指標については事業構成の変化により実態にそぐわなくなったことからこれを除外し、新たに株主還元指標としてDOE（自己資本配当率）を追加いたしました。引き続き積極的な事業投資による利益成長を最優先にしながらも、株主還元の拡充による資本効率の向上を図ってまいります。

2022年 経営目標

利益指標	：	EBITDA 60億円
資本効率性指標	：	ROE 12%
株主還元指標	：	DOE 5%

中期経営計画の後半の二年間をさらに充実させ、2022年の経営目標を確実に達成し、さらにその後も持続的な利益成長を実現していくためにも、2022年1月へ向けてグループ経営構造の変革に取り組んでまいります。

①グループ再編によるリソース配分の最適化と意思決定の迅速化

様々な事業を展開している当社グループにとって、個々の事業への資源配分を常に最適に行うこと、特に人財の最適配置が重要であり、これを実現すること、また、個々の事業において素早く的確な意思決定を可能とする体制を目指してまいります。

②経営体制の見直しによるコーポレートガバナンスの強化

経営の監督と執行を明確に分離することで、スピーディーで効率的な事業執行を実現する一方で、適切なリスクコントロールと成長性/収益性の実現を監督するガバナンス体制を構築してまいります。

③三位一体経営の推進

当社グループが今後も持続的に発展していくためには、株主・従業員・経営陣が利害を共通にして、企業価値向上へと一致団結して進んでいくことが重要となります。そのために、役員・従業員にも、株式報酬や従業員持株会の拡充などを通じた株式保有を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

事業区分	事業内容
パートナーセールス事業	メディアレップを中心に広告枠の販売及びソリューションの提供
アドプラットフォーム事業	広告配信プラットフォーム「Zucks」、SSP「fluct」、「BEYOND X」、等
コンシューマー事業	「ECナビ」や「PeX」を中心としたポイントを活用した自社メディアの運営 EC領域、HR領域を強化領域とした新規事業

(6) 主要な事業所等（2020年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都渋谷区
----	--------

② 子会社

(株)サイバー・コミュニケーションズ	東京都中央区
(株)VOYAGE GROUP	東京都渋谷区
(株)Zucks	東京都渋谷区
(株)fluct	東京都渋谷区
(株)VOYAGE MARKETING	東京都渋谷区

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
パートナーセールス事業	611名	△38名
アドプラットフォーム事業	299名	64名
コンシューマー事業	135名	8名
全社（共通）	177名	39名
合計	1,222名	73名

- (注) 1. 使用人数は就業人数であり、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含めております。
2. 使用人数には、アルバイト及び派遣社員等の人数は含んでおりません。
3. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない部門に所属しているものであります。
4. 当事業年度より事業区分毎の使用人数の集計方法を見直したため、前期末比増減は、前期末時点の事業区分毎の使用人数を遡って修正した上で比較した人数を記載しております。
5. パートナーセールス事業と全社（共通）の使用人数の増減の主な要因は、組織変更によるものであります。
6. アドプラットフォーム事業の使用人数の増加の主な要因は、新規採用による組織の強化を図ったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17名	12名増	43.9歳	13.0年

- (注) 1. 使用人数は就業人数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。
2. 使用人数には、アルバイト及び派遣社員等の人数は含んでおりません。
3. 連結子会社である㈱サイバー・コミュニケーションズ及び㈱VOYAGE GROUPとの出向兼務者等については、人件費の負担割合に応じて使用人数を算出しております。
4. 平均勤続年数は、当社への出向者等については、出向元会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
㈱三井住友銀行	208百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,496,852株
- ③ 株主数 8,129名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率 (注1)
	株	%
(株)電通グループ (注2)	13,441,506	53.35
宇佐美 進典	1,988,589	7.89
(株)日本カストディ銀行（信託口）	1,738,700	6.90
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	567,700	2.25
CARTA HOLDINGS社員持株会	550,081	2.18
永岡 英則	365,636	1.45
永井 詳二	365,600	1.45
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	308,000	1.22
(株)日本カストディ銀行（信託口5）	151,600	0.60
(株)日本カストディ銀行（信託口1）	122,000	0.48

(注) 1. 持株比率は自己株式（301,018株）を控除して計算しております。

2. (株)電通は、2020年1月1日付で(株)電通グループに商号変更しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ. 発行済株式総数等の増加理由

1. 当連結会計年度における新株予約権の行使により、発行済株式総数が34,200株、資本金が7百万円、資本準備金が7百万円、増加しております。
2. 2020年5月20日付で譲渡制限付株式報酬の発行を行っており、発行済株式数が18,600株、資本金が7百万円、資本準備金が7百万円、増加しております。

ロ. 自己株式の取得

2020年2月12日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 300,000株
--------------	---------------

取得価格の総額	264百万円
---------	--------

取得した期間	2020年2月13日～2020年4月30日
--------	-----------------------

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2020年12月31日現在)

		第 6 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2012年12月20日
新 株 予 約 権 の 対 象 者		当社の取締役及び従業員
新 株 予 約 権 の 数		294個
新株予約権の目的となる株式の数		176,400株
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新 株 予 約 権 の 払 込 金 の 額		無償
権利行使時 1 株当たりの行使金額		422円
権 利 行 使 期 間		2015年9月20日から 2022年12月29日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件		(別記)
役 員 の 保 有 状 況	区 分 (注 2)	取締役
	新 株 予 約 権 の 数	67個
	新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 数	40,200株
	保 有 者 数	1 名

- (注) 1. 社外取締役及び監査役は新株予約権を保有しておりません。
2. 2014年3月27日付で行った1株を600株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たりの行使金額」は調整されております。

(別記) 新株予約権の行使の条件

1. 対象者が、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
2. 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

② その他新株予約権等の状況
(2020年12月31日現在)

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
発 行 決 議 日	2017年4月26日	2017年11月9日	2019年2月14日
新 株 予 約 権 の 総 数	1,800個	2,172個	3,940個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 数	180,000株	217,200株	394,000株
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額 (新株予約権1個当たり)	269円	518円	1,487円
新株予約権の払込期日	2017年5月11日	2017年12月1日	2019年3月15日
権 利 行 使 時 1 株 当 た り の 行 使 金 額	2,060円	1,431円	1,074円
新株予約権の行使期間	2018年1月1日から 2021年12月31日まで	2019年1月1日から 2021年12月31日まで	2021年4月1日から 2024年3月31日まで
新株予約権の行使により 株 式 を 発 行 す る 場 合 に お け る 増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金	資本金 1,031円 資本準備金 1,031円	資本金 718円 資本準備金 718円	資本金 544円 資本準備金 544円
新株予約権の行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)
割 当 先	当社の取締役 及び従業員	当社の従業員	当社の取締役 及び従業員

(別記) 新株予約権の行使の条件

1. 対象者が、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
2. 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	宇佐美 進 典	
代表取締役社長	新 澤 明 男	
取締役 C F O	永 岡 英 則	
取 締 役	目 黒 拓	
取 締 役	西 園 正 志	
取 締 役	齋 藤 太 郎	(株)dof 代表取締役社長
取 締 役	高 島 宏 平	オイシックス・ラ・大地(株) 代表取締役社長
取 締 役	山 口 修 二	(株)電通グループ 電通ジャパンネットワーク 執行役員 (株)電通 執行役員
常 勤 監 査 役	野 口 誉 成	
監 査 役	茂田井 純 一	(株)アカウンティング・アシスト 代表取締役
監 査 役	曾 我 有 信	(株)電通グループ 取締役執行役員

- (注) 1. 取締役齋藤太郎氏、高島宏平氏は、社外取締役であります。
2. 監査役野口誉成氏、茂田井純一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役茂田井純一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役齋藤太郎氏、高島宏平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役野口誉成氏、茂田井純一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 荒木香織氏及び根津修二氏は、2020年3月28日をもって監査役を辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	87百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	7百万円 (7百万円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (4名)	95百万円 (13百万円)

- (注) 1. 上表には、2020年3月28日開催の第21回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上表には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として計上した額7百万円を含んでおります。
3. 上表には、当事業年度中に役員に対する譲渡制限付株式報酬費用として計上した額1百万円を含んでおります。
4. 取締役のうち、樽谷典洋氏及び山口修治氏に対しては、役員報酬等を支払っておりません。
5. 監査役のうち、荒木香織氏、根津修二氏及び曽我有信氏に対しては、役員報酬等を支払っておりません。
6. 上記のほか、当事業年度において、社外役員が当社親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役、社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役齋藤太郎氏は、(株)dofの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役高島宏平氏は、オイシックス・ラ・大地(株)の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役茂田井純一氏は、(株)アカウンティング・アシストの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 齋 藤 太 郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 高 島 宏 平	2020年3月28日に選任されてから、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 野 口 誉 成	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、内部監査の豊富な経験と知識に基づき、必要な発言を行っております。
監査役 茂 田 井 純 一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的な見地から、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社の監査役会は、取締役からの資料の入手、会計監査人への聴取に基づき、過去の監査実績、監査計画、報酬見積の内容などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人が解任された旨とその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけております。事業成長や資本効率の改善等による持続的な企業価値の向上に努めるとともに、継続的な安定配当及び機動的な自己株式取得を実施していくことを株主還元の基本方針としております。配当額に関しましては、DOE（注）5%を目安に決定し、長期安定かつ継続増配としていくことを目指しております。自己株式取得に関しましては、東京証券取引所が検討を進めている新市場区分のうち「プライム市場」の上場基準のひとつである流通株式比率35%の維持を目安として、実施していくこととしております。

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。当期の剰余金の配当については、1株当たり33円（うち中間配当8円）とし、さらに当社株式上場再承認の記念配当15円を加えて、1株当たり48円の配当（うち中間配当8円）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋げてまいります。

（注）DOE（自己資本配当率）：年間配当総額÷自己資本

連結貸借対照表
(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37,004	流動負債	23,287
現金及び預金	15,600	買掛金	16,655
売掛金	17,697	資産除去債務	70
有価証券	95	賞与引当金	1,193
商 品	29	役員賞与引当金	24
貯 蔵 品	535	ポイント引当金	515
その他の	3,097	預り金	2,963
貸倒引当金	△51	短期借入金	19
固定資産	12,255	一年内返済予定の長期借入金	118
有形固定資産	1,276	その他の	1,725
建物	1,076	固定負債	1,417
工具、器具及び備品	185	長期借入金	180
リース資産	13	資産除去債務	397
その他の	0	繰延税金負債	596
無形固定資産	5,462	その他の	243
のれん	2,317	負債合計	24,705
その他の	3,144	(純資産の部)	
投資その他の資産	5,516	株主資本	23,924
投資有価証券	3,959	資本本金	1,111
繰延税金資産	155	資本剰余金	12,031
その他の	1,402	利益剰余金	11,046
貸倒引当金	△0	自己株式	△264
資産合計	49,259	その他の包括利益累計額	452
		その他有価証券評価差額金	463
		為替換算調整勘定	△10
		新株予約権	7
		非支配株主持分	170
		純資産合計	24,553
		負債・純資産合計	49,259

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額						
売上 販売費 営業 受取 業 固 保 そ 営 持 投 為 そ 経 特 関 そ 特 固 減 投 為 そ 税 法 法 当 非 親	上	上	原	高	益						22,487					
	費	及	総	価	利	益					2,852					
	業	外	一	般	管	理	費	益			19,635					
	業	外	収	益	配	運	当	金			16,172					
	取	利	息	及	び	託	用	益			3,463					
	資	事	業	組	合	賃	貸	料			38					
	定	務	資	受		貨	金	料			11					
	險		産	配	当		金	料			33					
			の				他	金			16					
											17					
営 持 投 為 そ 経 特 関 そ 特 固 減 投 為 そ 税 法 法 当 非 親	業	外	費	用	損	失	損	損	他	益	149					
	分	法	に	よ	る	投	資	損	失	損	277					
	資	事	業	組	合	運	用	損	失	損	44					
		替		の		差		損	失	損	86					
								他	益	137						
										9	277					
											3,335					
											170					
											46					
											14					
営 持 投 為 そ 経 特 関 そ 特 固 減 投 為 そ 税 法 法 当 非 親	別	利	益	益	益	却	却	益	益	他	231					
	有	価	証	券	売	却	却	益	益	他						
	会	社	株	式	売	却	却	益	益	他						
			の													
	別	損	失	失	却	損	損	損	損	他						
	定	資	産	除	却	損	損	損	損	他						
		損		損												
	資	有	価	証	券	売	却	損	損	他						
				の												
営 持 投 為 そ 経 特 関 そ 特 固 減 投 為 そ 税 法 法 当 非 親	金	等	調	整	前	当	期	純	利	益	511					
	税	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税				
	法	人	税	等	調	整					額					
営 持 投 為 そ 経 特 関 そ 特 固 減 投 為 そ 税 法 法 当 非 親	支	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	1,865	
	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	83		
	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	1,781		
	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益			
	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益			
	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益			
	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益			
	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益			
	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益			
	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益			
配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益				

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,872	流 動 負 債	6,220
現 金 及 び 預 金	5,114	関 係 会 社 未 払 金	204
関 係 会 社 未 収 入 金	985	関 係 会 社 短 期 借 入 金	5,920
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	3,968	役 員 賞 与 引 当 金	7
そ の 他	804	そ の 他	87
固 定 資 産	9,058	負 債 合 計	6,220
投 資 そ の 他 の 資 産	9,058	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	9,037	株 主 資 本	13,704
繰 延 税 金 資 産	10	資 本 金	1,111
そ の 他	10	資 本 剰 余 金	9,927
		資 本 準 備 金	9,927
		利 益 剰 余 金	2,930
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,930
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,930
		自 己 株 式	△264
		新 株 予 約 権	7
		純 資 産 合 計	13,711
資 産 合 計	19,931	負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,931

損 益 計 算 書

(2020年 1月 1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関 係 会 社 受 取 配 当 金	2,614	
経 営 指 導 料	480	3,094
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	483	483
営 業 利 益		2,611
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	28	
法 人 税 等 還 付 加 算 金	4	
そ の 他	0	33
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
自 己 株 式 取 得 費 用	1	
そ の 他	0	3
経 常 利 益		2,641
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		2,641
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	16	
法 人 税 等 調 整 額	△6	10
当 期 純 利 益		2,630

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社CARTA HOLDINGS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 丸 田 健太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新 垣 康 平 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CARTA HOLDINGSの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CARTA HOLDINGS及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社CARTA HOLDINGS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 丸 田 健太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新 垣 康 平 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社CARTA HOLDINGSの2020年1月1日から2020年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

株式会社CARTA HOLDINGS 監査役会

常 勤 監 査 役	野 口 誉 成	㊟
監 査 役	茂 田 井 純 一	㊟
監 査 役	曾 我 有 信	㊟

（注）監査役のうち、野口誉成及び茂田井純一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

第22回 定時株主総会 会場ご案内図

会 場

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスト15階
当社会議室

交通のご案内

- ・ J R 山手線 / J R 埼京線 / J R 湘南新宿ライン / 東京メトロ銀座線 / 東京メトロ半蔵門線 / 東京メトロ副都心線 / 東急東横線 / 東急田園都市線 / 京王井の頭線 各線 「渋谷駅」徒歩6分

新型コロナウイルスの状況に鑑み、株主の皆様の安全を最優先とし、株主の皆様におかれましては、事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日の健康状態に関わらず、ご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。株主総会の模様は、株主の皆様へインターネットによるライブ配信を実施させていただきます。

